

株式会社 エルシード

有料職業紹介事業

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、就職者本人の自己都合により退職（雇用保険法の特定受給資格者の離職理由を除く）に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件に応じて求人者に返金するものとする。

1 日で退職した場合	100%
1 日を超えて 7 日以内に退職した場合	70%
7 日を超えて 1 4 日以内に退職した場合	50%
1 4 日を超えて 3 0 日以内に退職した場合	30%

（日数は暦日）

ただし、非常勤雇用での採用、紹介予定派遣を含む派遣期間を経ての採用者には、返戻金制度は適用されません。

尚、返戻金制度は、有料職業紹介契約書のより別の定めをする場合があります。